

## はこらいふ図書館 こんな使い方もできる！

◆移動図書館「いずみ号」が市内を巡回  
身近な図書館として移動図書館「いずみ号」が市内約80カ所を約1カ月周期で巡回し、図書の貸出を行っています。  
「利用者カード」は、その場で作ることができ、ご希望の図書のリクエストもできるので、ぜひご利用ください。



巡回日程など詳しくはこちら▲



▲移動図書館いずみ号  
キャラクター「いずみちゃん」

### ◆自分の読書記録ができる！

図書の貸出時に、「貸出日」「書名」「著者名」などを預金通帳のように記録できる「読書記録帳」を発行できます。自分の読書記録として使ってみてはいかがでしょうか。※本館でのみ利用できます。

本をたくさん読んで  
自分だけの通帳を  
作ろう！



機械に差し込むと  
記録できるよ

### はこらいふ図書館利用ガイド

徳島駅から近く！  
アミコビルの中に入っています。

徳島市在住・在勤・在学の人、徳島市と相互利用について協定を締結している定住自立圏連携地域（石井町、北島町、藍住町、小松島市）在住の人はどなたでも利用カードを作成できます。

**【所在地】**元町1丁目24番地 アミコビル内5・6階  
**【開館時間】**9：00～21：00  
**【休館日】**毎月第1火曜日（祝日の場合は第2火曜日）、10月15日（火）、令和7年1月1日（祝）・2日（木）、長期図書整理期間（令和7年2月10日（月）～19日（水））※令和7年2月4日（火）は開館。  
**【問い合わせ先】**はこらいふ図書館 ☎654-4421 ☎654-4423 詳しくはこちら▶

## 図書館といっしょに応援しよう！ ～徳島ヴォルティス設立20周年～

10月27日（日）から11月9日（土）の「秋の読書週間」に、図書館まつりを開催します。今年のテーマは「図書館といっしょに応援しよう！～徳島ヴォルティス設立20周年～」。徳島ヴォルティス関連資料や歴代ポスター、サッカーやスポーツに関する本を展示するほか、さまざまなイベントを開催します。  
期間中に本を借りた子ども、読書ラリーに参加した子どもには、素敵なプレゼントも用意していますので、ぜひご参加ください。

### ◆ヴォルタくんといっしょに図書館のお仕事体験 ※要申し込み

徳島ヴォルティスのマスコットキャラクター「ヴォルタくん」と一緒に、カウンター業務や本を並べるなどの図書館司書の体験をしよう。

**【とき】**11月4日（振休）14：00～15：00

**【対象】**小学3～6年生 **【定員】**12人（先着）

**【申し込み方法】**電話または直接、はこらいふ図書館へ

**【問い合わせ先】**はこらいふ図書館 ☎654-4421 ☎654-4423



©T.VORTIS

### 徳島ヴォルティスとの連携事業

はこらいふ図書館では、「徳島ヴォルティスコーナー」を設置し、選手のサイン入りユニフォームやイヤーズブック、選手のおすすめ本などを展示しています。サッカーについて楽しく学んでみませんか。



▲選手おすすめ本



▲5階子ども室  
展示コーナー



▲6階一般室 展示コーナー

## 10月27日（日）は第50回衆議院議員総選挙および 第26回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

### ◆投票日・投票時間

10月27日（日）7：00～20：00

### ◆徳島市で投票できる人

平成18年10月28日までに生まれた人で、令和6年7月14日までに徳島市に住民登録をし、引き続き3カ月以上徳島市に住んでいる人は、徳島市で投票ができます。

※7月15日以降に市町村間で転入・転出（住民異動）した人の投票については、旧住所地の市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ◆期日前投票

投票日の投票時間内に、仕事の都合やレジャーなどの私用で投票所に行けない人は、下表の投票所で期日前投票ができます。

期日前投票所	所在地	期間	時間
徳島市役所本館1階 国際親善コーナー	幸町2-5	10月16日（水）～ 26日（土）	8：30～20：00
ふれあい健康館2階 健康相談室	沖浜東 2-16	10月21日（月）～ 26日（土）	9：00～18：00
川内町民会館1階 会議室B	川内町沖島 260		
上八万支所1階 集会室	下町本丁42		
南井上コミュニティセ ンター1階研修室	国府町日開 944-1	10月24日（木）・ 25日（金）	10：00～17：00
徳島大学常三島キャン パス地域創生・国際交 流会館3階共用室	南常三島町 1-1		
イオンモール徳島4階 イオンホール	南末広町 4-1	10月24日（木）～ 26日（土）	10：00～19：00

### ◆選挙のお知らせ

世帯主宛て（3人連記）に「選挙のお知らせ」はがきを郵送します。ご自身の部分を切り取り、投票所へお持ちください。なお、はがきがなくても



投票資格があれば投票できますので、投票所で申し出てください。

### ◆市内間で転居した人

10月9日（水）以降に市内間で転居した場合は、転居前の旧住所地での投票となります。「選挙のお知らせ」はがきをご確認ください。

### ◆選挙公報の配布

選挙公報は、10月25日（金）までに各世帯に配布します。届かない場合は選挙管理委員会事務局までご連絡ください。また、市役所、支所、コミュニティセンターにも備えてあり、選挙管理委員会ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

### ◆郵便による不在者投票

選挙人で身体に重度の障害がある人は、郵便による不在者投票ができます。対象者は次のとおりです。

#### 【対象者】

- 1 身体障害者手帳を持つ人で ▶ 両下肢、体幹、移動機能障害1級または2級 ▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸障害1級または3級 ▶ 免疫、肝臓障害1級～3級
- 2 戦傷病者手帳を持つ人で ▶ 両下肢、体幹障害の特別項症～第2項症 ▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓障害の特別項症～第3項症
- 3 介護保険要介護状態区分が要介護5の人

#### 【手続き】

選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書が必要ですので、早急に申請してください。すでに交付を受けている人は、郵便等投票証明書を添えて、10月23日（水）までに不在者投票用紙を請求してください。

詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせ

**【問い合わせ先】**選挙管理委員会事務局 ☎621-5373

☎626-4352

